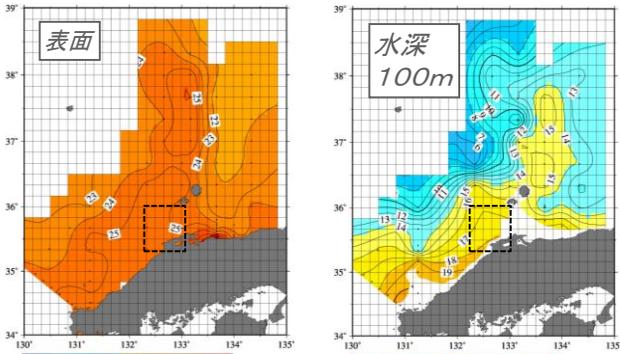
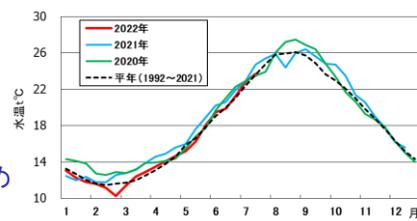




鳥取沿岸の水温

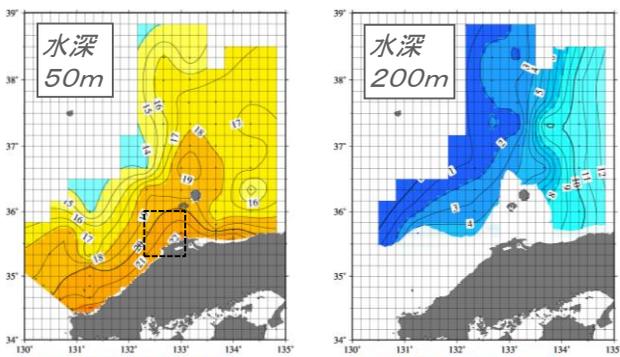
鳥取県栽培漁業センター 沈砂槽
(電話:0858-34-3321)

7月中旬 23.7℃
平年より 0.1℃高め



隠岐海峡と鳥取県沖(点線範囲内)の平均水温は25.2℃(24～25℃)を示しています。
【前年差:+3℃、平年(直近30年)差:+3.22℃】

平均水温は15.2℃(16～18℃)を示しています。
【前年差:+2.11℃、平年(直近30年)差:+2.94℃】



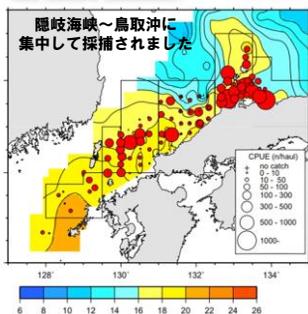
平均水温は17.4℃(19～22℃)を示しています。
【前年差:+1.89℃、平年(直近30年)差:+3.19℃】

鳥取県東部以東に10℃以上を示す暖水域があります。

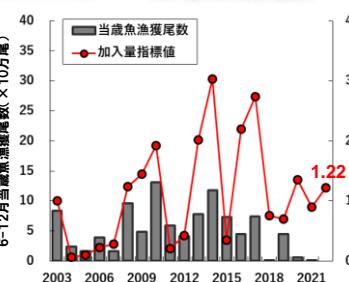
水産試験場

マアジの加入量調査結果について

水産試験場では2003年から毎年5～6月にかけて「マアジ新規加入量調査」を行い、その年の秋以降の当歳魚についての水揚げ予測を行っています。この調査は、試験船「第一鳥取丸」で稚魚採集用の中層トロール網を曳網し、その年生まれのマアジ幼魚(体長4cm程度)の分布量がどれくらいかを把握するものです。
※山口県・鳥根県および(国研)水産研究・教育機構と連携し、広域で調査を実施
今年の調査では、マアジの採集数は隠岐海峡～鳥取沖に集中する結果となりました。今年のマアジ加入量指標値は1.22(※)となり、直近4年から大きく変化せず、秋以降にまき網で境港に水揚げされる量は、直近4年平均程度と予想されます。マアジ対馬暖流系群の資源は比較的安定した状態にあると考えられていますが、資源状態を維持していくためにも、大切に獲り続けることが重要になります。



2022年調査でのマアジ採捕量(赤円の大きさがマアジ採捕量を示す)



加入量指標値(※2003年を1とする相対値)と6-12月まき網当歳魚漁獲尾数

令和4年4月から下記2社の広告を1年間掲載することになりました。

潮に夢を **共和水産株式会社**
代表取締役 前橋 知之
〒684-0006 鳥取県境港市栄町65番地
TEL:0859-44-7171(代) FAX 0859-42-6530

7月上旬の水塊配置と対馬暖流

鳥根沖冷水域	N35° 50' 以北に11℃以下の冷水域が認められます。
隠岐諸島北方の冷水	鳥根沖冷水域の一部がN36° 30' 以北に認められます。
山陰・若狭沖冷水域	N38° 以北に11℃以下の冷水域が認められます。
対馬暖流の流路	主流は朝鮮半島東岸に沿って北方に向かうと考えられ、主流の一部は鳥根沖冷水に沿って隠岐諸島北方から北に向かい流れると考えられます。その後、一部が13℃等温線に沿って南下し、鳥取県東部でN36° 付近を東方へ流れています。

*県内の漁獲情報については水産試験場ホームページ(鳥取県水産試験場で検索してください)に詳しく掲載しています。是非ご利用ください。

水産振興課・漁業調整課

県産水産物20種類を「四季の県魚」に制定!!

鳥取県では、県産水産物の知名度アップと県内外での消費を促すため、鳥取県産PR推進協議会による選定を受け、下記のとおり「四季の県魚」を制定しました。今後は「四季の県魚」を柱とした、県産水産物の消費拡大、PRを推進します。

■「四季の県魚」一覧(合計21種類(20種の魚介類))

季節	春(3～5月)	夏(6～8月)	秋(9～11月)	冬(12～2月)
水産物名	ハタハタ(※)	白いか	ハタハタ(※)	松葉がに
	もさえび	クロマグロ	のどくろ	親がに
	サーモン	岩がき	ベニズワイガニ	かれい
	マダイ	あこ(とびうお)	甘えび	ブリ(はまち)
	ホタルイカ	マアジ	サワラ	マダラ
	ワカメ	—	—	—

※「ハタハタ」は春と秋ともに旬に分け難いという意見が多くあり、2季節で選定となった。

■「四季の県魚」の制定日
令和4年7月18日(月) 海の日

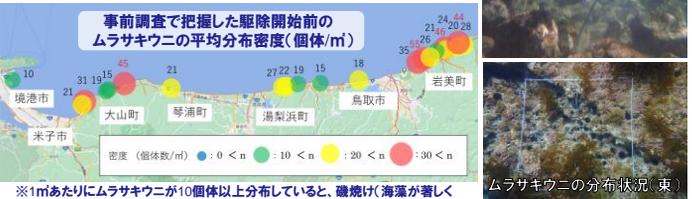
■「四季の県魚」選定方法
令和4年6月にスーパー、仲買人の担当者を対象に実施した「プロが選ぶととりの魚」アンケートの集計結果をもとに、鳥取県産PR推進協議会で選定した。



栽培漁業センター

ムラサキウニの“集中駆除”が始まりました!

近年、ムラサキウニが大量発生し、県内全域で食害による急激な藻場の衰退が確認されています。これまで、水産多面的機能発揮対策事業(国事業)で漁業者によるウニ駆除が実施されてきましたが、ムラサキウニが著しく増加して、減少には至っていませんでした。そこで、ウニ被害藻場緊急回復対策事業(県事業)の中でムラサキウニの“集中駆除”を漁業者および一般ダイバーにご協力いただき、14地区で実施することになりました(令和4～5年)。“集中駆除”では、継続的に各地区で定められた区画内のムラサキウニを1匹残らず徹底的に駆除することで、藻場の回復を目指します。



※1㎡あたりにムラサキウニが10個体以上分布していると、磯焼け(海藻が著しく減少・消失し藻場が繁茂しなくなる現象)が継続するといわれています。



いつの時代も、技術とサービスをもって水産業・漁業の皆様を支援してまいります
西日本ニチモウ株式会社
本社 山口県下関市小月小島2丁目3-17 〒750-1136
電話 083-282-4041(代表) FAX 083-282-0424
境港営業所 鳥取県境港市栄町67番地 〒684-0006 電話 0859-44-0475 FAX 0859-42-6330